

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	備 考
R 7 単価契約川崎国道事務所不動産鑑定評価等業務 (その1)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 川崎国道事務所長 菊池 正彦 神奈川県川崎市高津区 梶ヶ谷2-3-3	令和7年6月11日	神奈川鑑定 神奈川県横浜市戸塚区 上矢部町284-8- 411	—	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、川崎国道事務所が施行する道路事業のために必要となる評価対象地域内の標準地ないし事業用地の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、地価公示標準地の評価等に関する実績、地価調査基準地の評価等に関する実績、鑑定評価実績及び業務実施方針などを含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。 神奈川鑑定は、企画提案書において、総合的に優れた提案を行った者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を締結するものである。	非公表	177,100円 (基準単価)	—	—	予定調達総額 6,317,300円
R 7 単価契約川崎国道事務所不動産鑑定評価等業務 (その2)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 川崎国道事務所長 菊池 正彦 神奈川県川崎市高津区 梶ヶ谷2-3-3	令和7年6月11日	株式会社みなと鑑定 神奈川県横浜市中区本 町6-52	7020001057320	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、川崎国道事務所が施行する道路事業のために必要となる評価対象地域内の標準地ないし事業用地の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、地価公示標準地の評価等に関する実績、地価調査基準地の評価等に関する実績、鑑定評価実績及び業務実施方針などを含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。 株式会社みなと鑑定は、企画提案書において、総合的に優れた提案を行った者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を締結するものである。	非公表	177,100円 (基準単価)	—	—	予定調達総額 6,317,300円

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。